

**(公財) 日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団**  
**2020年度 事業計画書**

〔公1 ホスピス・緩和ケアに関する調査・研究事業〕

**1. ホスピス・緩和ケアに関する調査研究事業（公募）**

2020年度の多施設共同研究として公募申請された9件について、事業委員会において審査した結果

次の4件が採択された。（公募制度15年目）

- (1) 沖縄・東北・東京における緩和ケアの地域差に関する研究
- (2) 苦痛緩和のための鎮静に関する法律上の問題に関する研究
- (3) 死亡診断時の医師の立ち居振る舞いに関するコンピテンシー（能力：知識・技術・態度）の確立
- (4) 緩和ケア領域のランダム化比較試験に対するがん患者・家族の意向に関する大規模調査

**2. 遺族によるホスピス・緩和ケアの質の評価に関する調査研究事業（第5次調査・1年目）**

本事業は第1回目（J-HOPE1）を2006年度～2008年度、第2回目（J-HOPE2）を2009年度～2011年度、第3回目（J-HOPE3）を2012年度～2015年度、第4回目（J-HOPE4）を2016～2019年度に実施した。調査研究は主研究と付帯研究で構成され、世界的に大規模かつ質の高い研究として国際的にも評価されている。主研究では緩和ケア病棟のケアの質を評価し、その結果を施設にフィードバックすることによりケアの質の改善を促すものである。引き続き第5回目も、その内容をさらに充実させ、4年間の調査研究事業を予定している。初年度の2020年は第5次調査のための企画会議を行う予定である。

**3. 『ホスピス・緩和ケア白書 2021』（特集テーマの概説+データブック）作成・刊行事業**

『ホスピス緩和ケア白書』として、2020年度版まで下記の17冊を刊行・配布している。2021年度版は特集テーマとして「緩和ケアとリハビリテーション」を予定している。

- 2004年 ホスピス緩和ケアの取り組みの概況
- 2005年 ホスピス緩和ケアの質の評価と関連学会研究会の紹介
- 2006年 緩和ケアにおける教育と人材の育成
- 2007年 緩和ケアにおける専門性 ～緩和ケアチームと緩和ケア病棟～
- 2008年 緩和ケアにおける医療提供体制と地域ネットワークの状況
- 2009年 緩和ケアの普及啓発・境域研修、臨床研究
- 2010年 緩和ケアにおけるボランティア活動とサポートグループの現状
- 2011年 がん対策基本法とホスピス緩和ケア
- 2012年 ホスピス・緩和ケアに関する統計とその解説

- 2013年 在宅ホスピス・緩和ケアの現状と展望
- 2014年 緩和ケアにおける専門医教育の現状と課題&学会・学術団体の緩和ケアへの取り組み
- 2015年 ホスピス・緩和ケアを支える専門家・サポーター
- 2016年 緩和デイケア・がん患者サロン・デイホスピス
- 2017年 小児緩和ケアの現状と課題
- 2018年 がん対策基本法の“これまで”と“これから”
- 2019年 「ホスピス緩和ケアにおける看護」・・・教育・制度の現状と展望
- 2020年 心不全の緩和ケア
- 2021年 緩和ケアとリハビリテーション (2021年3月発行予定)

#### 4. 救急・集中治療における緩和ケアの推進

高齢化社会の進行に伴い、高齢者の救急搬送が増加する中、集中治療室満床により、生命維持治療を実施しながら転院を強いられることや、生命維持治療の中止、差し控えを行う例が増加している。しかし、その実態は明らかにされておらず、救急・集中治療領域においての基本的緩和ケア・専門的緩和ケアの双方とも十分な教育も実践も行われていない。本研究は、1) わが国の救急・集中治療領域における緩和ケアと生命維持治療の中止・差し控えに関する実態と unmet needs を明らかにすること 2) 救急・集中治療領域において緩和ケアが必要な患者を効果的効率的に抽出することができる Case finding instruments を開発すること 3) 救急・集中治療領域における基本的緩和ケアのベスト・プラクティスを収集し、基準となる実践の手引きを開発すること 4) 救急・集中治療領域における基本的緩和ケアを実践するためのコミュニケーションスキルトレーニング法を開発することを目的として2019年度から調査研究を開始し、2019年度は事業会議を開催し、調査票の作成を行った。2020年度は、調査票を用いて実態調査を行う予定である。本研究は4年間の調査研究を予定している。

〔公2 ホスピス・緩和ケア人材養成事業〕

#### 5. ホスピス・緩和ケアボランティア研修セミナー開催事業

ホスピス・緩和ケアにおけるボランティアの役割を確認し、そのケアの向上をめざすためのセミナー

は2002年以来継続して日本病院ボランティア協会との共催で実施されてきた。本セミナーは各地の病院ボランティアから地元での開催を希望する声も多く、開催地が偏ることのないよう配慮している。

本年度は中国地区で開催を予定している。

- ・実施予定日と場所：2020年8月29日（土） 広島市YMCA会館
- ・講師：徳永 進氏（野の花診療所院長）

#### 6. Whole Person Careワークショップ開催事業

本ワークショップは2012年より開催され、ホスピス・緩和ケアに従事する医師、看

看護師、薬剤師、ソーシャルワーカーなどのメディカルスタッフの育成を目的としたもので、従来の知識提供型ではなくグループワークを通じてWhole Person Careの学びを深めるものである。2020年度は昨年と同様、コースI、コースIIを開催予定である。

- ・実施予定日： Whole Person Careワークショップ・コースI 2020年9月5日（土）  
Whole Person Careワークショップ・コースII 2020年9月6日（日）
- ・場所： 大阪コロナホテル
- ・講師： 恒藤 暁氏（京都大学大学院医学研究科）  
安田裕子氏（中京学院大学）
- ・定員： 各コース30名
- ・参加費： 各コース 15000円（賛助会員は10000円）

## 7. 『MD Aware : A Mindful Medical Practice Course Guide』 翻訳事業

2016年度に出版した『新たな全人的ケア』（Whole Person Care日本語版）、また2019年度に出版予定の『Whole Person Care 実践編』（Whole Person Care: Transforming Healthcare日本語版）に続き、その教育編として2021年度に出版を計画している。本年度は翻訳作業を予定している。

- ・タイトル： Whole Person Care 教育編（仮）
- ・訳者： 土屋 静馬氏
- ・出版元：三輪書店 売価：2000円（税別）

## 8. 「ともいき京都」におけるがん体験者・市民主体のプログラム創生事業

京都を中心としたがん患者のアドボカシ（権利擁護）活動である「ともいき京都」の取り組みは、月に2回の定期的な開催時には1回平均18.4名の参加者と定着してきている。（1）病院外で提供され（2）市民が気軽に利用でき（3）がん体験者と家族同士の触れ合い、語り合い（4）専門家によるがん相談が受けられる地域コミュニティの場として認知されるようになってきている。また、体験者へのインタビューでは、利用者同士が支え合い、能動的にがんと共に生きるための知恵や力を育む場所として位置づけられていることも確認された。

2020年度は、昨年同様月2回の開催に加えて、グリーフケアのプログラムも取り入れたと考えている。さらに、5周年記念大会も計画している。

- ・実施予定日：1) 「ともいき京都」：2020年4月～2021年3月毎月2回(第2・第4金曜日)

14:30～20:00、計24回

- 2) 5周年記念大会 2020年11月

- ・場所： 1) 風伝館（京都市中京区） 2) 未定

## 9. 緩和ケア・支持療法領域に関わる医療従事者向け意思決定支援研修セミナーの開催

高齢者の増加や緩和ケアの普及を背景に、エンドオブライフにおいて、本人の意思を適切に反映するための支援の必要性が指摘されている。特にアドバンス・ケア・プラン

ニング(ACP)の普及が求められる中で、緩和ケアの経験や実践が、より広く社会に貢献することが期待されてもいる。しかし、意思決定支援に関するニーズが高まる一方、支援に関する議論がかみ合わずにいる問題もあり、意思決定支援の必要性が認識されつつあるものの、医療の領域にはまだ十分に情報が行き渡っていないのが現状である。そのため昨年度に、意思決定支援に関する知識と支援方法に関して、講義とグループワークを用いて系統的に解説するセミナーを開催したところ予想外の反響があった。そこで、本年度も続けてセミナーを開催し、ACPの普及と人材育成を図ると共に、セミナー内容のフィードバックを受け、教材開発を進めることを目指したい。

- ・実施予定日・場所： 2020年8月後半（予定） 場所未定
- ・対象： 緩和ケアに携わる医療従事者（医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャー、行政職等）
- ・予定対象者数：100名
- ・内容：
  - (1) 意思決定支援の概要解説
  - (2) 意思決定能力のアセスメント方法
  - (3) 意思決定で生じるバイアスとその対応（行動経済学による観点）
  - (4) 支援ツールの紹介
  - (5) グループワーク（多職種による支援に関する事例を用いた検討）

〔公3 ホスピス・緩和ケアに関する普及、啓発事業〕

#### 10. ホスピス・緩和ケアフォーラム開催事業

ホスピス・緩和ケアについての正しい理解を一般の方々へ広く啓発する目的で、財団設立以来、全国各地で継続して実施している講演とシンポジウムを軸としたプログラムである。2019年度までに32都市で開催した。2020年度は、松山市で、第44回日本死の臨床研究会年次大会の市民公開講座として実施する予定である。

- ・実施予定日： 2020年10月18日（日）
- ・場所： 愛媛県民文化会館メインホール
- ・テーマ： 四国遍路が育んできた生と死の文化
- ・講師： 山折哲雄氏（宗教学者、評論家）、黒田仁朗氏（クリエイティブプロデューサー）
- ・コーディネーター： 中橋 恒氏（松山ベテル病院院長）

#### 11. 一般広報活動事業

ホスピス・緩和ケアの普及・啓発活動のため、年2回の『ホスピス財団ニュース』の発行を始め、ホームページの充実、更新その他必要に応じて財団のパンフレット改定・発行などを行う予定である。

#### 12. 『これからのとき』『旅立ちのとき』冊子増刷

『これからのとき』は2006年の出版以来、遺族ケアの働きに用いられている。また、『旅立ちのとき

』は2016年8月に発行し、いずれも継続的に配布の要望が寄せられており、必要に応じて増刷を行う予定である。

### 1 3. ホスピス財団20周年記念講演会

ホスピス財団設立20周年を記念して、賛助会員、医療従事者、一般市民等を対象にホスピス緩和ケアを、より深く知っていただくための講演会を開催する予定である。

- ・実施予定日： 2020年9月18日（金）
- ・場所： 千里ライフサイエンスセンター
- ・講師： 柏木哲夫氏、Tom. A. Hutchinson氏      音楽ゲスト： 井草聖二氏（ギタリスト）

〔公4 ホスピス・緩和ケアに関する国際交流事業〕

### 1 4. International Congress on Palliative Care学会参加

カナダ・モントリオールのMcGill大学にて隔年で開催されている本国際学会への参加は、ホスピス緩和の最新の研究成果や、他国の動向等を学ぶ機会として極めて有用であるため、当財団より1名の参加を予定している。

- ・実施予定日： 2020年10月13日（火）～16日（金）
- ・場所：カナダ・モントリオール

### 1 5. ホスピス財団 第4回国際セミナー開催事業

ホスピス・緩和ケアに関する、先進情報を入手することは、わが国におけるホスピス・緩和ケアの質の向上に寄与することから、海外より講師を招聘し、定期的に国際セミナー開催事業を行っている。

2020年度は、カナダのMcGill大学のWhole Person Careプログラムで中心的に活動されているHutchinson教授を迎え、「Whole Person Care対話型ワークショップ」を開催予定である。

- ・実施予定日と場所  
大阪 2020年9月19日（土）13:30～18:30 千里ライフサイエンスセンター  
東京 2020年9月20日（日）13:00～18:00 品川インターシティ会議室
- ・テーマ： Care；結びつき、気づき、関わり、専心する
- ・講師： Tom .A. Hutchinson氏（McGill大学医学部教授）

### 1 6. APHN関連事業

当財団はシンガポールに本部を設置するAPHN（Asia Pacific Hospice Palliative Care Network）の会員として、当財設立以来、アジア太平洋地域のホスピス緩和ケアの普及と発展のため、その活動への協賛と支援を行っている。2020年度は7月にシンガポールで開催予定のAPHN Annual General Meeting 2020に参加予定である。

- ・実施予定日：2020年7月8日（水）～7月11日（土）
- ・場所： シンガポール

### 1 7. 日本・韓国・台湾・香港・シンガポール 第3期共同研究事業（3年計画の2年

目)

2017年に欧州緩和ケアネットワーク (EAPC) からアドバンス・ケア・プランニング (ACP)の定義と推奨に関して国際的な専門家の合意が発表されたが、個人の自律性と同時に患者、家族の和を重んじる儒教文化の残るアジア諸国には必ずしもそぐわないような項目も含まれ、アジアにおけるACPの望ましい在り方に関しては、国際的にも合意が得られていない。本研究の主目的は、日本・韓国・台湾・香港・シンガポールのACPの専門家の中で、これら5か国に適切なACPの定義と推奨の国際合意を得ることである。初年度の2019年度は、5か国の多職種で構成される国際的なACPの専門家により、本研究のタスクフォースを組織し、アジア太平洋ホスピス緩和ケアネットワーク

(APHN)とも連携し、質的調査を行い、ACPの定義、推奨項目について、EAPCの項目をたたき台にしつつ、アジアの文化に照らし合わせて大幅な加除修正を行った。その結果アジアでは患者・家族等両者の関与が重要であること、法制化や指針作りの必要性が唱えられていることが明らかになった。2020年度は、上記の知見に基づき、アジア5か国に適したACPの草稿を作成し、デルファイ調査の準備、専門パネルの選定を行い、データ収集を実施する予定である。

以上